

付属資料「行財政改革の取組実績」  
(平成8年1月の大阪府行政改革大綱策定以降)

## 《目 次》

行財政改革の取組の概要	1
行財政改革の取組	3
1 組織の活性化・簡素効率化	3
(1) 組織の再編・スリム化	3
(2) 職員数の削減	4
(3) 給与水準の抑制及び組織の活性化・モラールアップ	5
2 出資法人の改革	6
(1) 法人数の削減	6
(2) 経営改善の取組等	7
3 市町村との新たなパートナーシップの構築	8
4 e - ふちょう（電子府庁）の推進	10
5 開かれた府政と規制緩和等の推進	11
6 総合的な行政評価システムの確立	13
(1) 施策評価	13
(2) 建設事業評価	14
(3) 主要プロジェクト評価	14
(4) 公の施設評価	15
7 アウトソーシング等の推進・民間活力の導入	16
(1) 外部委託等の推進	16
(2) P F I 等による民間活力を活かしたまちづくり	16
8 NPO / 府民との連携・協働関係の構築	18
9 自主財源の確保	19
(1) 府税収入の確保に向けた取組	19
(2) 府有財産の売り払いの促進	20
(3) 使用料・手数料の見直し	21

行財政改革の取組の概要

平成8年度以降、全国で最も厳しい改革を実行してきました。  
その結果、累計額で約5,080億円の歳出を削減、抑制し、約3,830億円の歳入確保を達成しました。

これまでの行財政改革の主な取組実績

・平成8年1月 「大阪府行政改革大綱」策定	・平成10年9月 「財政再建プログラム(案)」策定
・平成9年3月 「大阪府行政改革推進計画」策定(平成12年3月まで毎年策定)	・平成13年9月 「大阪府行財政計画(案)」策定

(1) 歳出削減の実績

区分	平成8～10年度	平成11～13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度(当初)
歳出抑制	人員削減 2,926人 約292億円	人員削減3,799人 約380億円 (注) 職員定数整備に基づく増は含まない	人員削減 510人 約51億円 (注) 同左	人員削減 624人 約62億円 (注) 同左	人員削減 約400人 約40億円 (注) 同左
	管理職手当等カット 6億円 (9年度・10年度各3億円) 特種勤務手当見直し 7億円 (平年度ベース) ベースアップ凍結 150億円 (9年度・10年度)	管理職手当等カット 9億円 (11～13年度各3億円) 昇給停止 (400億円) (3年間の効果累計額) 期末手当カット 245億円	同左 3億円 (同左) 昇給停止 (480億円) (4年間の効果累計額) 期末手当カット 20億円 超過勤務手当の縮減、通勤手当の支給方法の変更 20億円	同左 3億円 (同左) 同左 (480億円) 同左 期末手当カット 105億円 同左 退職手当見直し 27億円 (15年度退職予定者適用分)	同左 3億円 (同左) 同左 (480億円) 同左 同左 同左 45億円 (16年度退職予定者適用分)
			給料表の改定 (プラス較差に対するマイナス改定) 14年度改定(1～3月分)(40億円)	15年度改定(12～3月分)(45億円) 14年度改定の効果額(通年分) 175億円	15年度改定の効果額(通年分) 105億円
事業の見直し	事務事業見直し 171億円 シーリング 752億円 主要プロジェクト凍結	事務事業見直し 592億円 シーリング 638億円 公の施設改革 2億円 主要プロジェクト凍結	施策評価 206億円 (うち出資法人の改革 9億円) 出資法人の改革(一部再掲) 11億円 建設事業の重点化 240億円 公の施設改革 3億円 経費節減 9億円 主要プロジェクトの見直し	施策評価 151億円 出資法人の改革 2億円 同左 公の施設改革 2億円 経費節減 6億円 同左	施策評価 60億円 出資法人の改革 10億円 同左 公の施設改革 3億円 同左
計	(a) 約1,378億円	(b) 約2,266億円	(c) 約1,074億円	(d) 約1,058億円	(e) 約746億円

(2) 歳入確保の実績

区分	平成8～10年度	平成11～13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度(当初)
歳入確保	課税・納税の取組 165億円 (9年度・10年度) 法人事業税・法人府民税法人税割 超過課税の延長(H8.11-H11.10) 3年間で 886億円	同左 325億円 (注) 財政再建パッケージに基づく取組分 同左(H11.11-H14.10) 723億円 (注) 法人府民税等超過課税を含む (H13.4-)	同左 41億円 (注) 行財政パッケージに基づく取組分 同左(H14.11-H17.10) 252億円 (注) 同左	同左 40億円 (注) 同左 同左 267億円 (注) 同左	同左 30億円 (注) 同左 同左 269億円 (注) 同左(H16.4-H19.3)
	府有財産売り払い促進 159億円	同左 277億円	同左 105億円 長期貸付金の前倒し償還 9億円	同左 97億円	同左 140億円
	使用料手数料見直し 13億円 (平年度ベース 25億円)	同左 23億円 (平年度ベース 50億円)	同左 5億円 (平年度ベース 24億円)[一部再掲]	同左 2億円 (平年度ベース 3億円)[一部再掲]	同左 0.2億円 (平年度ベース 0.2億円)[一部再掲]
	計	(f) 約1,223億円	(g) 約1,348億円	(h) 約412億円	(i) 約406億円

平成8年度～平成16年度合計

歳出抑制 (a) + (b) + (c) + (d) + (e) = 約5,080億円

( 1) 人件費の抑制 ... 2,230億円  
 ( 2) 事業の見直し... 2,850億円

(注1) 昇給停止の効果額は平成14年度分(累計額)のみ算入。

(注2) 給料表の改定による効果額は平成14年度、15年度改定の通年分のみ算入。

(注3) 人員削減は、一人あたり1,000万円とみなす。

歳入確保 (f) + (g) + (h) + (i) + (j) = 約3,830億円

なお、平成15年度及び平成16年度の数字は一部予算上(最終・当初)での取組を見込んでおり、今後、決算において変動することがある。

## 行財政改革の取組

### 1 組織の活性化・簡素効率化

府政の課題に効率的・効果的に対応するため、行政運営体制や人事・給与制度の改革をすすめてきました。

#### (1) 組織の再編・スリム化

簡素で効率的な行政運営を図るため、部局再編や出先機関等の統合を行ってきました。

#### 【組織数の変遷】

年度	部等	室課	出先機関	附属機関	主な取組内容
8	11	98	175	80	商工部の再編、企業局の再編 ほか
9	11	97	174	77	農林水産部の再編 ほか
10	11	87	174	78	環境局と農林水産部の統合、土木部と建築部の機能再編
11	11	87	168	80	介護保険法施行に伴う体制整備、水道部再編
12	9	室 28 課 107	110	78	福祉部と保健衛生部の統合、病院事業部門の独立化、商工部と労働部の統合、府税事務所、保健所の統合、大括り室の設置、係制を廃止し、グループ制・課長補佐制を導入
13	9	室 28 課 112	109	79	土木部の再編ほか
14	9	室 29 課 113	103	79	環境農林水産部の再編 労働事務所、教育事務所、公園事務所の再編 政策統括機能の強化（政策室の設置） 大学改革課、病院改革課、高校改革課の設置 ほか
15	9	室 29 課 113	100	80	高槻保健所の廃止（高槻市へ移管） 高等職業技術専門校、公園事務所の再編 彩都バイオ推進課の設置 子どもライフサポートセンターの設置 ほか

(注) 1 数値は各年度当初の組織変更後時点。組織数は知事部局のみ。「部等」には、出納室を除く。

2 平成12年度は、大括り室（横断的な課題への的確な対応を可能とするため、課を超えた総合的な対応が求められる一定の部門において、課を括って設置される組織）制度を導入し、あわせて、業務内容に着目した課体制を整備したことから、課数は増加している。

## (2) 職員数の削減

平成8年度から、行政、教育各部門あわせて、8年間で約6,800人を削減しました。今後さらに、事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化、事務処理方法の改善などの取組みをすすめ、より一層の人員削減に努めてまいります。

### 【職員数の推移と内訳】

	一般行政部門	教育部門	計
平成7年度	16,953人	59,506人	
平成15年度	14,955人	54,710人	
8年間の削減数	1,998人	4,796人	6,794人

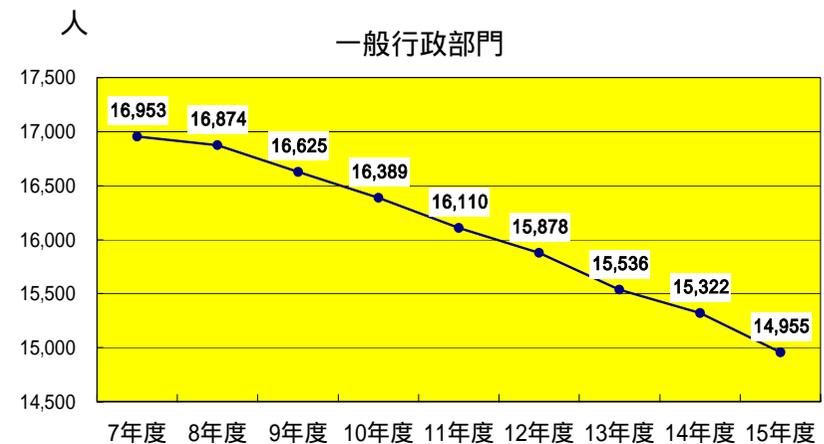
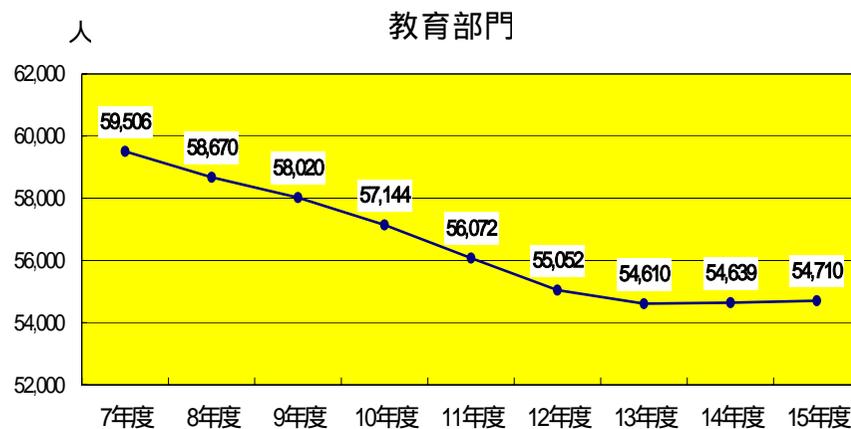
### 【住民10万人あたりの職員数の比較】

一般行政関係では、全国平均をはるかに上回る効率的な行政運営が行われています。

府 県 名	一般行政関係	教育関係	警察関係(人)
大阪府	121	602	243
全国平均	227	757	206
神奈川県	105	560	178
埼玉県	117	613	147
千葉県	143	672	185
愛知県	149	645	181
兵庫県	162	698	209

(注) 総務省統計局の推計人口及び総務省給与実態調査(平成14年度)より算定

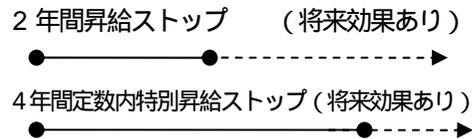
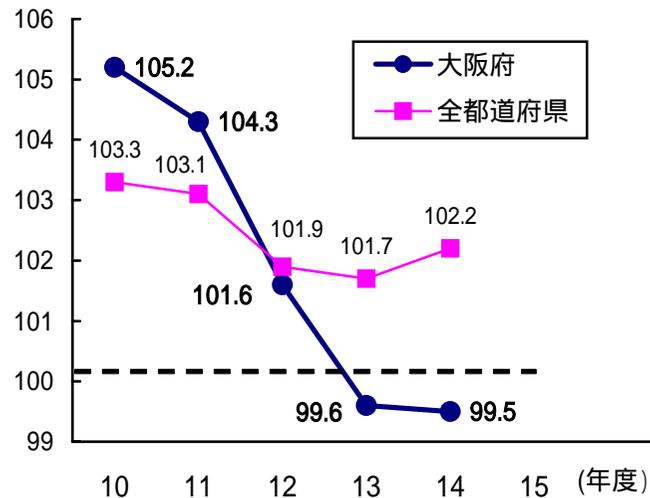
### 【職員数の推移】



(3) 給与水準の抑制及び組織の活性化・モラールアップ

将来にわたって人件費を抑制する効果が最も高い昇給停止を、警察・教員を含む全職員を対象に行い、また、府人事委員会のプラス勧告に対しマイナス改定を実施しており、都道府県の中では最低レベルの給与水準となっています。  
 また、人事制度等の改革に取り組むとともに、限りある人材を有効に活用できるよう組織・人事の活性化に努めてきました。

国を 100 とした場合の府の給与水準  
 (ラスパイレス指数)の推移



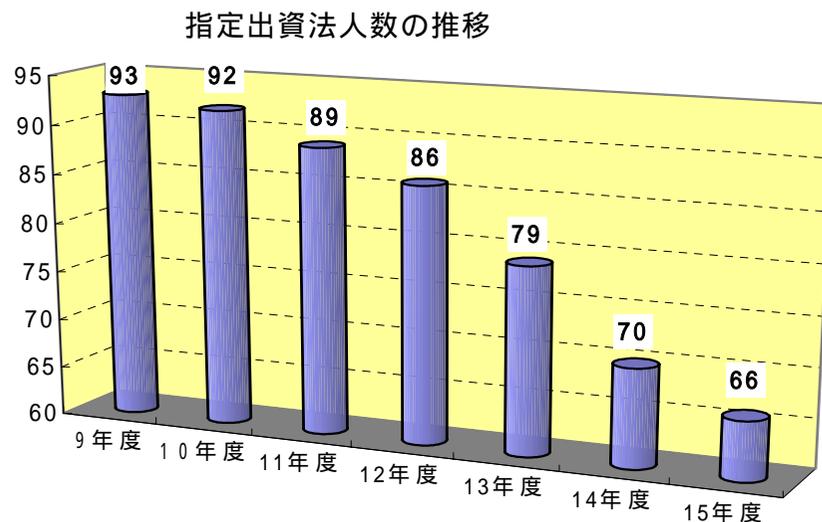
人事・給与管理の主な取組	勤務意欲の向上、能力開発等の主な取組
45歳からの早期勤奨退職制度の導入(H10) 適用実績 10年度 1,022名 11年度 1,340名 12年度 1,982名 13年度 1,040名 14年度 1,694名 特殊勤務手当の見直し(H10) 管内旅費の日当廃止(H11) 昇給停止年齢の引き下げ(H13) 通勤手当の支給方法の変更(H14) 時間外勤務の縮減(H14) 退職手当制度の見直し(H15) ほか	民間実務研修を開始(H10) 長期自主研修支援制度の導入(H11) 庁内公募制度の拡充(H10) 勤労意欲に関する職員意識調査の実施(H11) 特許等発明者への補償金上限額の緩和(H11) 短期自主研修制度の導入(H13) 政策提言サポートシステムの導入(H13) 女性の登用等に関する意識調査の実施(H13) チャレンジJOBシステムの導入(H14) E-ボードシステム~やる気掲示板~(H14) 優秀職員表彰の創設(H14) 任期付研究員制度の導入(H14) 任期付職員制度の導入(H15) ほか
<b>新たな人事制度の構築(H12~)</b> 職員の能力や実績を的確に評価できる新しい人事評価制度を導入し、平成15年度から評価結果を反映した内容で特別昇給を実施	

## 2 出資法人の改革

府に関わりの深いすべての指定出資法人について、これまでも法人統廃合と役員・職員の削減、全国に先駆けての法人役員の退職手当全廃などをすすめてきました。これにとどまることなく法人改革をさらにすすめます。

### (1) 法人数の削減

法人の存立意義や目的、法人に委託することの効率性などを踏まえて総点検し、役割を終えた法人については廃止し、統合により府民サービスの向上や効率化が見込まれる法人については統合をすすめています。



#### 法人の見直し

平成13年度末までに概ね2割程度削減  
(対平成10年度比)  
今後10年間で概ね半減  
(対平成13年度比)

(注) 各年度末時点の法人数(ただし、15年度は7月1日現在)

## ( 2 ) 経営改善の取組等

法人の運営については、徹底した市場原理を導入し、経営の抜本改善及び法人の自立的運営をすすめています。

### これまでの自立的運営への取組等

運営上の課題を有する法人について個別の対応方針を策定(H 8 ~)  
運営評価指標の策定・経営状況の点検評価(H 10 ~)  
外部専門機関等の活用  
利用料金制度の順次導入 ( H 1 1 ~ )  
役職員数の見直し ( 表 1 )・組織機構の見直し  
人材育成の推進  
民間への経営委託・経営の民営化、民間人材の活用  
情報公開の推進  
経営目標の策定・公表 ( H 1 4 ~ )  
グループファイナンスの実施 ( H 1 4 ~ )

ほか

### ( 表 1 )

#### 役職員数の見直し

平成 1 3 年度末までに概ね 2 割削減 ( 対 H 1 0 年度比 )

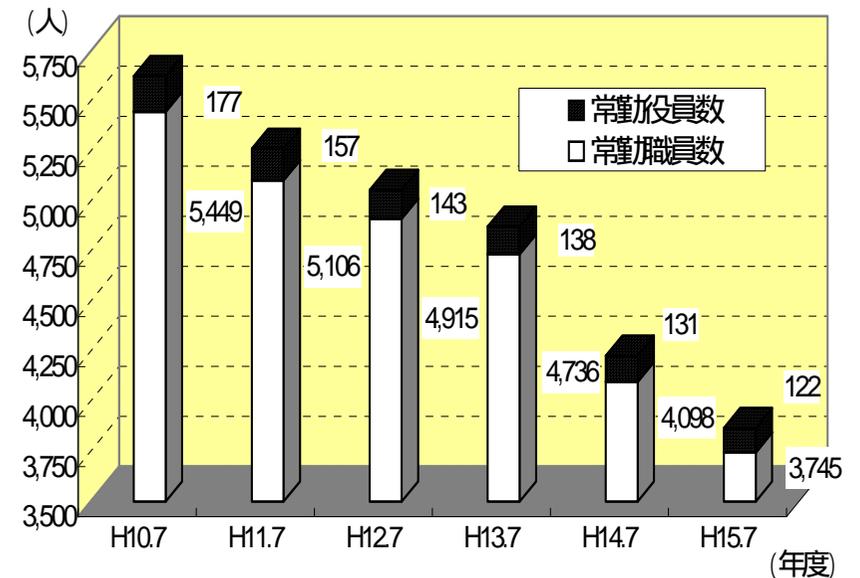
今後 1 0 年間で概ね 2 割削減 ( 対 1 3 年度当初 ( 4 9 0 7 名 ) 比 )

代表者に対する役員報酬加算措置の廃止 ( H 1 0 )

役員の退職手当の段階的廃止 ( H 1 0 ~ )

役員の在職期間の限度等の見直し ( H 1 1 )

指定出資法人の常勤役職員数の推移  
( 各 7 月 1 日現在 )



### 3 市町村との新たなパートナーシップの構築

分権時代において、対等・協力を基本とする府と市町村の新たな関係の確立をめざした取組をすすめてきました。

#### 市町村の行政体制整備への支援の主な取組

「市町村振興補助金」の再編（H11）

地方分権の推進や行政改革・広域行政など、市町村の自律性を高める取組を支援する制度に再編

特例市指定に係る知事同意

- ・ 豊中市、茨木市、吹田市、枚方市、八尾市、寝屋川市（H12）
- ・ 岸和田市（H13）

中核市指定に係る知事同意

- ・ 高槻市（H14）

#### 市町村への権限移譲の主な取組

「大阪版地方分権推進制度」の創設（H9）

（事務移譲の実績）

- ・ 福祉分野を中心に14事務を移譲（H10）
- ・ まちづくり分野を中心に16事務を移譲（H11）
- ・ まちづくり分野を中心に8事務を移譲（H12）
- ・ まちづくり分野を中心に26事務を移譲（H13）
- ・ まちづくり分野を中心に11事務を移譲（H14）
- ・ まちづくり分野を中心に16事務を移譲（H15）

### 自主的・主体的な市町村合併の推進の取組

#### 「市町村合併推進要綱」の策定（H12）

- ・ 市町村や住民が合併問題について検討する際の参考や目安として策定
- ・ 30通りの合併パターンを提示

#### 大阪府市町村合併支援本部の設置（H13）

- ・ 府内における自主的・主体的な市町村合併の円滑な推進を総合的に支援
- ・ 知事を本部長とする庁内横断的な連携組織

#### 合併重点支援地域の指定（H14～15）

- ・ 富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村の地域（H14.7に合併協議会設置される）
- ・ 守口市・門真市の地域（H15.3に合併協議会設置される）
- ・ 堺市・美原町の地域（H15.4に合併協議会設置される）
- ・ 岸和田市・忠岡町の地域（H15.7に合併協議会設置される）
- ・ 泉佐野市・泉南市・阪南市・田尻町・岬町の地域（H15.11に合併協議会設置される）

#### 大阪府市町村合併支援プランの策定（H14）

- ・ 合併重点支援地域及び平成17年3月までに合併した市町村が対象
- ・ 府事業の重点的な実施、重点支援地域ごとの地域部会の設置等による支援
- ・ 地域版支援計画の策定
- ・ 公債費負担の格差是正のための措置

#### 合併に関する気運の醸成

- ・ 啓発パンフレットの作成・配布（H12～14）
- ・ 府内5箇所で開催地域シンポジウムを開催（H13）
- ・ 府内13箇所に市町村合併情報コーナーを設置（H13）
- ・ ケーススタディ調査の実施（H13）
- ・ 市町村職員や議員研修会などへの講師派遣（H12～15）

#### 市町村合併推進事業補助金制度の創設（H13）

- ・ 複数の市町村や複数の市町村域にわたる公共的団体等が行う合併に関する調査研究・普及啓発事業に対して、必要経費の1/2以内を補助
- ・ 合併協議会の運営経費にまで対象拡大（H14）

### これからの大都市自治システムの研究の取組

大阪都市圏の抱える諸問題を解決し、その発展を図るため、大阪市と「新しい大都市自治システム研究会」を設置（H13）

#### 4 e - ふちょう(電子府庁)の推進

本府では平成12年9月「大阪IT宣言」を行い、電子府庁の実現に向け着手することとしました。平成13年3月には「電子府庁(e - ふちょう)アクション・プラン」を策定して具体的な行動目標を明らかにし、府民サービスの向上や業務改革の推進、庁内情報基盤の整備などの取組みをすすめてきました。今年度アクション・プランの最終年を迎えることから「大阪府IT推進懇話会」を設置し、その提言に基づいて次期プランづくりをすすめています。

##### これまでの主な取組内容

「電子府庁(e - ふちょう)アクション・プラン」を策定(H12)  
共通事務システムを導入(H13)  
本庁一人一台パソコン体制を整備(H13)  
電子申請システムの導入(H13)  
府と全市町村で「大阪電子自治体推進協議会」を設立(H14)  
総務サービスセンター開設に向け基幹業務システムの開発に着手(H14)  
「大阪府建設CALS/ECプロジェクト推進会議」を設立(H14)  
行政文書管理システム本庁稼動(H15)  
電子入札システムの導入(H15)  
大阪府IT推進懇話会提言(H15)

ほか

## 5 開かれた府政と規制緩和等の推進

行政の透明性を向上させ、府政への理解と信頼を深めるため、総合的な情報公開の推進に努めてきたほか、平成 11 年度から外部監査制度を、平成 13 年度からパブリックコメント制度をそれぞれ導入しました。

あわせて、法令や条例等の規制の緩和をすすめる府民が自由に活動できる範囲を拡大するとともに、府民の負担軽減のための行政手続の簡素化等（申請等手続や提出書類の簡素化など）を行ってきました。

### これまでの主な取組内容

- 外部監査制度の導入（H11）
- インターネットで各種申請書類の提供開始（H11）
- 府刊行物の販売制度を実施（H11）
- 新しい大阪府情報公開条例を施行（H12）
  - ・行政文書公開制度の充実
  - ・総合的な情報公開の推進
- 出資法人における情報公開の実施（H12）
- 警察（公安委員会、警察本部長）における情報公開制度実施（H13）
- パブリックコメント手続の導入（H13）
- インターネットによる情報公開請求の受付開始（H13）
- 情報公開システムの運用開始（H15）
- 構造改革特区のインパクトを活かしたまちづくり開始（H15）
- 私立幼稚園定員についての府独自の規制を廃止（H15）

ほか

パブリックコメント手続の実施状況（平成16年1月末現在）

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	合 計
計画等の案	19	25	7	51
条 例 案	6	9	4	19
合 計	25	34	11	70

規制緩和の実施状況（平成16年1月末現在）

区 分	8～12年度	13年度	14年度	15年度	合 計
規制の廃止・緩和	77	2	9	8	96
許可等の期間の延長	6		1		7
提出書類の簡素化	511		4	4	519
申請等手続の簡素化	515		122	72	709
合 計	1,109	2	136	84	1,331

「提出書類の簡素化」及び「申請等手続の簡素化」については、IT（情報技術）による取組を含む

## 6 総合的な行政評価システムの確立

大阪府においては、社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、府政の透明性を確保するため、平成11年度から「行政評価システム」を実施しています。平成13年度からは、施策評価を実施し、建設事業評価、主要プロジェクト評価などとあわせ、総合的な行政評価を構築し、全庁的な取り組みをすすめています。  
平成15年度における評価結果の概要は次のとおりです。

### (1) 施策評価

#### ア 評価対象

##### 施策数

平成15年度の施策評価の対象となった施策数は277施策

##### 事務事業数

これらの施策に含まれる事務事業数は再掲分を除くと1,850事業

#### イ 評価結果

##### 事務事業の優先順位付け

平成13年度から15年度までの3カ年を見通して、それぞれの施策を構成する事務事業ごとに、社会的ニーズ(緊急性)や府の関与の必要性など施策目的に対する寄与度という観点から3段階(AAA、AA、A)で優先順位付けを行い、事務事業の今後の方向付け(「拡大」「継続」「見直し」「休止・廃止」)を行っています。

本年度は、これらの優先順位付けや事務事業の今後の方向性について再点検を行い次のとおり確定しました。

優先順位	基本的な方向	事業数	「今後の方向性」の状況
「AAA」	「拡大」又は「継続」する事務事業	378件	うち「拡大」 7件 「見直し」 168件 「休止・廃止」 180件
「AA」	「継続」又は「見直し」を行う事務事業	1,143件	
「A」	「見直し」又は「休止・廃止」する事務事業	329件	

事務事業の「見直し」「休止・廃止」による削減効果額

約60億円(一般財源 約38億円)

## (2) 建設事業評価

### ア 評価対象

#### 事前評価

平成16年度に新たに着手予定の主な建設事業

- ・ このうち、総事業費10億円以上の事業については、建設事業評価委員会による外部評価を実施。
- ・ 国庫補助事業については、国の平成16年度予算に応じて、今後実施箇所を確定。

#### 再評価

事業採択後、5年未着工または10年以上継続中の事業等（全て外部評価）

#### 再々評価

再評価実施後、一定期間（5年）が経過している事業（全て外部評価）

#### 事後評価

事業完了後概ね5年程度経過した事業のうちから総事業費10億円以上の中から代表的事業を抽出（外部評価）

### イ 15年度評価結果（外部評価案件については、審議中の案件以外は既に結果を公表済み）

事前評価	48件（うち外部評価14件）	「事業実施」47件、「条件付事業実施」1件
再評価	9件（外部評価）	「事業継続」9件
再々評価	32件（外部評価）	「事業継続」32件

外部評価のうち3件（河川事業）については、河川整備計画策定手続きを活用。

（注） 安威川ダム事業、交流型集落道（堺南部地区）等については、本資料公表時点（2月下旬）において審議中

## (3) 主要プロジェクト評価

### ア 評価対象

府が実施または関与する主要な面的開発プロジェクト及び鉄軌道整備 14事業

### イ 評価結果

主要プロジェクトごとの具体的な対応方針を決定。

#### (4) 公の施設評価

##### ア 評価対象

対象施設数 28施設

(府が設置した宿泊・研修施設、貸館施設、スポーツ施設、図書館施設、博物館等)

##### イ 評価結果

平成13年度に施設毎の成果・活動指標、運営にかかる収支や改善目標の実績などを分析するとともに、府民ニーズの変化、市町村・民間との役割分担、民間活力の導入、NPOなど府民との協働、費用対効果の視点から評価を行い、それぞれの施設のあり方や当面3ヵ年の施設毎の費用節減・利用拡大などの達成すべき数値目標を定めた「公の施設改革プログラム(案)」を策定。

「公の施設改革プログラム(案)」において、各施設ごとに定めた数値目標の実施状況を点検

16年度当初予算における削減効果額 (13年度当初予算比) 約8億円(一部重複)

##### ウ 施設の見直し

各施設の評価結果を踏まえ、府立施設としての必要性や諸機能を精査し、抜本的に施設のあり方を見直し  
緑化センター廃止(13年度末)

## 7 アウトソーシング等の推進・民間活力の導入

### (1) 外部委託等の推進

平成12年度の行政改革推進計画において「外部委託等に係る指針」を示し、より幅広く業務の外部委託等の推進に努めてきました。

これまでの主な取組		
平成13年度	平成14年度	平成15年度
職員福利厚生事業（総務部） 給与システム維持管理業務（総務部） 循環器検診業務（病院事業） 守衛業務（病院事業） 運転業務（環境農林水産部） ほか	職員健康診断業務（総務部） 消費者相談業務（生活文化部） 各種データ処理等業務（病院事業） 機器等保守管理業務（環境農林水産部） 調査分析業務（環境農林水産部） ほか	庁舎管理業務（総務部） 病棟婦業務（病院事業） 検体検査業務（病院事業） 一般物質分析関係業務（環境農林水産部） 中央図書館オーディオ・ビジュアル室関係業務（教育委員会） ほか

### (2) PFI等による民間活力を活かしたまちづくり

民間の技術・資金等の経営資源や創意工夫を活かし、PFI事業等、民間活力を活かした新たなまちづくりを積極的に推進してきました。

PFI (Private Finance Initiative)

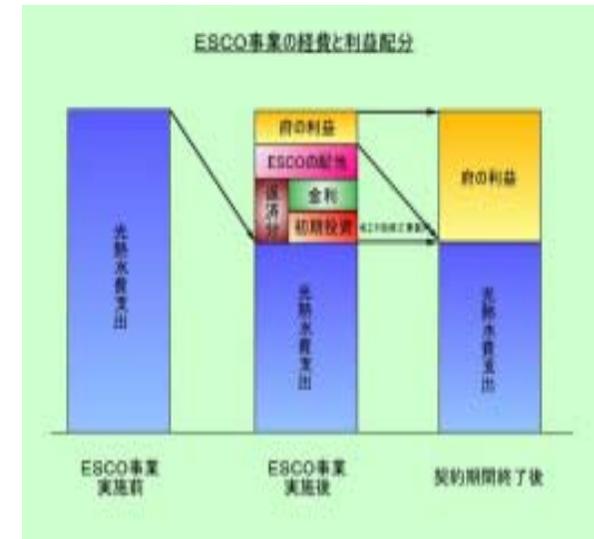
公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法

- ・「大阪府PFI検討指針」の策定（H14.2）
- ・[ESAKA - フラッツ]江坂駅南立体駐車場（大阪府初のPFI事業）のオープン（H14.11）
- ・府有建築物のPFI事業について技術的業務を建築都市部に一元化（H15.4～）
- ・大阪府営東大阪島之内住宅民活プロジェクト実施方針の策定（H16.2）
- ・府警寝屋川待機宿舎の実施方針等策定（H16.3）

### 民間資金活用型ESCO (Energy Service Company)

府有建築物の設備等について、民間の資金・ノウハウを有効活用して省エネルギー化改修し、省エネルギー化による光熱水費の削減分で改修工事にかかる経費等を償還し、残余を本府とESCO事業者の利益とする事業。

- ・ 府立母子保健総合医療センターにおいて全国自治体初のESCO事業開始 (H13.9契約締結)
- ・ 府民センタービル (三島・泉南・南河内・北河内) ESCO事業 (H14.9契約締結)
- ・ 「大阪府ESCO推進マスタープラン」の策定 (H14.9)
- ・ 「大阪府ESCOアクションプラン策定調査」の実施 (H15.8契約締結)
- ・ 府立急性期・総合医療センターESCO事業 (H15.9契約締結)
- ・ 府立障害者交流促進センターESCO事業 (H15.10契約締結)
- ・ 池田・府市合同庁舎ESCO事業 (H15.10契約締結)
- ・ 府教育センターESCO事業 (H15.11契約締結)



## 8 NPO / 府民との連携・協働関係の構築

ボランティア・NPO活動の活性化を積極的に図り、行政とボランティア・NPOとの連携・協働関係の構築に取り組むことで、複雑・多様化する府民ニーズに的確に応え、柔軟な公共的サービスを提供するとともに、府民が積極的に参加する21世紀の府政の実現を目指します。

### これまでの主な取組

「大阪府NPO活動活性化指針」(H12.4)に基づき、NPO活性化に向けて総合的な施策展開を推進  
アウトソーシングの推進に向け、府政の各種課題をテーマに公募事業を実施(H12~)  
NPOに専門能力を持つ人材を派遣し、運営力強化を図るNPO運営マネジメント事業を実施(H12~)  
ボランティア・NPOとの協働事業推進に向けた職員研修を実施(H12~)  
NPOとの協働事業推進に向けて、「NPOとの協働を進めるためのガイドライン」を策定(H13.9)  
特定非営利活動法人の認証(H15年12月末日現在 認証数 1,182団体)  
大阪NPOプラザの整備(H13)  
アドプト・プログラム〔府民や地域・企業と協働で道路や河川の清掃・緑化活動〕の実施

アドプト・ロード・プログラム(H12 試行実施・H13~本格実施)  
311箇所で開催中(H16.1未現在)

アドプト・リバー・プログラム(H13 試行実施・H14~本格実施)  
33箇所で開催中(H16.1未現在)



アドプト・リバー・プログラムで大活躍の  
ウッチーくん(左)とタッチーちゃん(右)

## 9 自主財源の確保

今後とも厳しい財政状況が続くと見込まれる一方で、地方分権の推進に伴い、地方公共団体が地域における行政を自主的かつ総合的に実施していくためには、工夫を凝らして、自主財源の充実確保を図っていく必要があります。

こうした中、大阪府では、府税収入の確保に向けた様々な取組を進めるとともに、低未利用等の府有財産の売り払い促進や受益者負担の適正化にも努めてきました。

### (1) 府税収入の確保に向けた取組

#### ア 課税部門・納税部門における取組

不動産取得税の中間省略登記の調査等課税捕捉調査の強化や納税部門における高額滞納事案の集中処理などの取組により、税収確保に積極的に努めています。

#### 課税調査・滞納整理の推進による府税収入の確保

平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度 (見込)
145億円	160億円	201億円	196億円	228億円	41億円	40億円

(注)平成14年度からは大阪府行財政計画(案)で、さらなる取組による効果額のみを記載しており、平成14年度は決算ベース、平成15年度は最終予算ベース

#### イ 超過課税の延長等

大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため、中小法人の税負担に配慮しつつ、法人府民税、法人事業税について超過課税を行っています。(現行の超過課税は、平成14年11月から平成17年10月までの3年間実施)

なお、銀行業を行う法人に対しては、平成12年6月に法人事業税の外形標準課税を導入しました(現行の適用期間は、平成15年4月から平成16年3月まで)。

法人府民税・法人事業税の超過課税による増収

平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度 (見込)
329億円	307億円	250億円	228億円	244億円	251億円	252億円	267億円

(注)平成15年度は最終予算ベース

ウ 地方税制に関する検討

平成12年4月に設置した「地方税制検討プロジェクトチーム」で、今、本府が取り組んでいくべき税制の方向性について、幅広い角度から検討を行い、平成12年9月にその検討結果を「税制改革素案」としてとりまとめました。  
この検討結果を踏まえ、大阪の再生に向けた緊急重要課題に対処するため、法人府民税均等割の超過課税や創業・産業集積促進税制を平成13年4月から導入しています。

(2) 府有財産の売り払いの促進

府有財産の効果的かつ効率的な活用を図る観点から、全庁的な検討体制のもと、低未利用財産及び用途廃止予定財産の他の用途への転用を推進するとともに、利用する計画のない土地については、積極的に公用廃止・売却をすすめています。

府有財産(土地)の売り払いによる歳入の確保

平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度 (見込)
47億円	46億円	66億円	120億円	81億円	76億円	105億円	97億円

(注)平成15年度は最終予算ベース

(3) 使用料・手数料の見直し

本府ではこれまで、法令等の改正に伴って適宜改定を行うとともに、4年に一度、物価上昇率等を勘案して、全面的な見直しを行ってきました。また、適正な受益者負担を求める観点から、財政健全化方策(案)や財政再建プログラム(案)、行財政計画(案)に基づき、個別に点検、見直しを行ってきています。

使用料・手数料の見直し状況

年度	件数	当年度増収額	平年度ベース増収額	備考
8	59	8億4,500万円	16億2,900万円	一斉見直し
9	54	1億7,100万円	3億1,500万円	消費税率上げに伴うものを含む
10	6	2億9,100万円	6億2,200万円	
11	7	1億 500万円	1億6,900万円	
12	70	20億9,400万円 (13億6,900万円)	46億3,100万円 (38億7,000万円)	一斉見直し
13	24	1億3,100万円	2億1,400万円	
14	20	4億6,100万円	24億1,600万円	
15	14	2億4,000万円	2億9,400万円	

(注) 特別会計、企業会計を含まない。12年度の( )内は、府立高等学校授業料に係るもので内数である。